

確かな絆をすべての子どもに – 里親委託と特別養子縁組に関する調査（概要）

– 愛知県・静岡市・福岡市における里親委託と特別養子縁組の推進状況を中心として –

厚生労働省 政策統括官付政策評価官室 アフターサービス推進室

〔現状〕施設中心の社会的養護

生まれた家庭で暮らせなくなった子どもの多くが施設に入所しており、
里親等委託率* は18.3%と低水準

我が国の社会的養護の現状

里親	ファミリーホーム	乳児院	児童養護施設
5,190	1,356	2,801	26,449
6,546（小計①）		29,250（小計②）	
里親等委託率*		18.3（%）	

（平成28年度末、単位：人）

*児童数に基づき「①/（①+②）」で算出

児童福祉法改正（平成28年）

国・地方公共団体（都道府県・市町村）の責務として家庭と同様の環境における養育の推進等を明記

《改正法による対応》

- ①まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援
- ②家庭における養育が適当でない場合、児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、必要な措置
- ③ ②の措置が適当でない場合、児童が「できる限り良好な家庭的環境」で養育されるよう、必要な措置

〔課題〕より多くの子どもに家庭養育を

《里親委託と特別養子縁組の制度普及》

1. 里親数増加に向けて制度の理解を促進
2. 里親に対する長期的な支援体制づくり
3. 新生児の特別養子縁組に取り組むための地域ネットワークづくり

課題の解決に向けて

☆3カ所の先駆的な児童相談所の取組を調査

1. 制度の正しい理解を促進（福岡市の取組）

- (1) NPO法人と共働して制度の理念を広める
– 実現したいビジョンを言葉やデザインで表現
- (2) テーマを絞り「身近にできること」として提案
– 乳幼児の短期間の里親委託を市民に提案



（フォーラムの開催案内（左）と短期里親の呼びかけチラシ）



福岡市の赤ちゃんに「養育里親」を

乳幼児を短期間（数日～数ヶ月間）ご自宅で預かってくださる方を募集します。

2. 里親に対する長期的な支援（静岡市の取組）

- (1) 業務全般を受託したNPO法人が長期的に寄り添って里親を支援
– 専任者・里親相談員の訪問支援と里親サロン開催による交流の場づくり
- (2) 養育研修と心理専門職によるケアの提供
– 「親業スキルアップ研修会」などを開催



（里親の自宅を会場とした里親サロンの様子）

3. 地域ネットワークづくり（愛知県の取組）

- (1) 永続的な家庭養育を保障する制度として推進
– 社会的養護の理念に基づき慎重に里親登録
- (2) 特別養子縁組のための新生児里親委託により予期しない出産に対応
– 妊娠中から相談を受けて新生児を里親へ委託
- (3) 専任者が地域のネットワークづくりを推進
– リーフレット配布などによる産婦人科病院、保健センターなどとの連携



（活用しているリーフレット）